

注意事項 (記入の前に必ずお読みください。)

- ◆ 高等学校等就学支援金制度は、おおよそ年収910万円未満の世帯を対象（具体的な所得要件は同時に渡しするリーフレットを御参照ください。）とした返済不要の制度です。リーフレットをお読みになり、自身の世帯が受給の対象になるかどうかを必ず確認してから、この書類に記入してください。
 - 【所得要件の確認により、就学支援金の受給の対象外であることを確認された方へ】
申請状況の確実な把握のため、お手数であっても、この書類を提出していただくようお願いします。
 - ◆ この書類を提出された場合、次回支給手続の時期まで高等学校等就学支援金を受給できなくなり、その期間の授業料を負担していただくことになります。この場合、後日送付する授業料納入通知書により、授業料をお支払いください。
 - ◆ 「高等学校等就学支援金受給資格認定申請書 兼 収入状況届出書」と、この書類を同時に提出すると、本来受給できるはずの高等学校等就学支援金が受給できなくなる場合があります。必ずいづれかの書類のみを提出してください。

令和 年 月 日

東京都教育委員会 殿

高等学校等就学支援金の不申請意向確認書

私は、高等学校等就学支援金を受給するための手続を行いません。

ふりがな				
生徒の氏名	姓		名	
生徒の住所	〒　　— 都道府県　　市区町村			

私は、上記の生徒が高等学校等就学支援金の手続を行わないこと、また、同生徒に対する授業料を納入する必要があることを確認しました。

ふりがな		
保護者の氏名	姓	名
保護者等の電話番号		

生徒が在学する 東京都立 学校
学校の名称等 (学校の課程・学科名)

【多子世帯における都立学校授業料等支援事業の該当】

(次の事項に該当する場合、□にレ印を付けてください。)

- 保護者等の扶養する23歳未満（4月1日時点）の子が3人以上います。
※ レ印を付けた方は、授業料の減額制度（多子世帯授業料支援事業）の対象となる場合があります
（別途要申請）。

※学校記入欄

学校受付日 令和 年 月 日